

【別紙3】（第4条関係）

猿島公園におけるコスプレ撮影について

猿島公園でコスプレ撮影での注意事項は以下のとおりです。ルールを守ってお楽しみください。

1 撮影全般について

- (1) 他の公園利用者の迷惑となる行為を行わない。
- (2) 園路を遮ったり、荷物を放置しない。
- (3) 長時間同じ場所を占拠して撮影を行わない。
- (4) 立ち入り禁止場所に入らない。
- (5) 危険のおそれがある行為を行わない。
- (6) ごみその他の汚物を捨てない。
- (7) 大型のレフ版やセット（インフレ、脚立など）などの機材を使用しない。
- (8) 公序良俗に反することは行わない。
- (9) 他の公園利用者が驚いたり不快感を与えることは行わない。

苦情が生じた場合は、撮影を中止させていただく場合もありますので、ご了承ください。

2 撮影の申請について

個人の趣味の範囲であれば、事前の申請は必要ありません。
営利目的の撮影の場合は、申請が必要となります。

3 衣装について

直接肌を露出しないように、また衣装から下着が見えたり透けたりしないようにボディースーツやタイツ、スパッツの着用をお願いします。

水着や露出の高い衣装の場合は、移動など撮影以外では服を羽織るなどしてください。

4 小道具等について

他の公園利用者の方が驚かれるようなコスプレ（血糊メイクや銃剣類の使用など）は、ご遠慮ください。

模造の武器は、撮影時のみ使用して、移動などの撮影以外では袋に入れるなど、他の方から見えないようにご配慮いただきながら、撮影を行ってください。

模造品であっても、他の人を威嚇したり傷つける恐れがあるものはご遠慮ください。

また、銃刀法に反する行為とならないよう、十分ご注意ください。

5 小型テントの設置について

園路上、史跡の上（砲座跡、砲座内等）はご遠慮ください。

6 公園内のベンチ、テーブルおよび休憩室の利用について

ベンチ、テーブル、休憩室は公園利用者の方の休憩を目的に設置されています。他の人を排除したり、長時間占拠することのないようお互い譲り合ってのご利用をお願いします。

7 撮影した写真の利用について

個人で楽しむ範囲であれば、動画撮影アプリの使用や、SNSへの掲載は問題ありません。

ただし、撮影した写真で写真集を作成し販売する場合は、営利目的として判断され、申請および公園の使用料が必要となります。

●よくある質問

Q 撮影に申請や事前の連絡は必要ですか？

A 個人の趣味の範囲であれば申請や事前の連絡の必要はありません。

Q 日曜日に撮影してもいいですか？

A 個人の趣味の範囲であれば、祝祭日関係なく、撮影していただけます。土日祝日は園内が混みあいますので、他の方の迷惑とならないよう、ご注意ください。

Q 営利目的とは？

A 撮影した写真を有償配布される場合は、営利目的に準ずるものとして判断されます。有償配布の価格が実費程度であっても営利目的と判断されます。

また、カメラマンやモデルに報酬を支払って撮影を行う場合も、営利目的と判断されます。

Q 参加者を募っての撮影とは？

A 友人同士で撮影することは問題ありません。

不特定多数の人へ呼びかけて参加を募ることはご遠慮ください。

Q 多数の人員での撮影とは？

A 他の人の迷惑とならない規模での撮影をお願いします。

Q 海に入って撮影してもいいですか？

A 海水浴場の開設期間以外に水浴又は遊泳することは禁止ですが、足をつける程度であれば構いません。

ただし、状況によってスタッフが危険と判断した時は、お声掛けさせていただきますのでご了承ください。

Q 更衣室は利用できますか？

A 猿島公園内にある更衣シャワー室は、海水浴期間中のみ利用可能です。

Q 荷物を預ける場所はありますか？

A 有料のコインロッカーが公園内に設置されています。料金はどのロッカーも1回300円です。

- ・幅18cm×奥行28cm×高さ20cm：1カ所
- ・幅35.9cm×奥行43cm×高さ51.2cm：1カ所
- ・幅35.9cm×奥行43cm×高さ37.7cm：1カ所